三滝川水系河川整備基本方針

平成17年8月

三 重 県

目 次

1	. 河川の総合的な保全と利用に関する基準	本事項	• •	•	•	•	•	•	• •	•	2
	(1)流域及び河川の概要・・・・・・			•	•	•	•	•		•	2
	(2)河川の総合的な保全と利用に関する	る基本方針	計	•	•	•	•	•		•	5
2	. 河川の整備の基本となるべき事項 ・		• •	•	•	•	•	•		•	7
	(1)基本高水並びにその河道及び洪水記	周節施設々	へ の	配分	分に	関	す	る	事項		_
	(2)主要な地点における計画高水流量に	こ関する	事項	•		•	•	•	• •	•	7 7
	(3)主要な地点における計画高水位及で	び計画横と	断形	に係	系る)	幅				
	(4)主要な地点における流水の正常な植	幾能を維持		に関るな			事	項	•	•	8
		必要な流		に関	引す	る	事	項	•	•	8
	(参考図)										
	三滝川水系図 ・・・・・・・・・	• • • •	• •	•	•	•	•	•	• •	•	9

1.河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1)流域及び河川の概要

三流川は、その源を三重・滋賀県境鈴鹿山脈の御在所山(標高1210m)に発し、菰野町を東流して、右支川金渓川・矢合川を合流し、四日市市で伊勢湾に注ぐ、流域面積62.38km²、幹線流路延長23.3km(法定区間)の二級河川である。三滝川流域は三重県北部に位置し、四日市市、菰野町の1市1町からなり、流域の土地利用は山林が約53%、水田や畑地等の農地が約26%、宅地等の市街地が約21%となっている。その流域は、特定重要港湾四日市港を擁する工業地帯として栄えるなど、この地域における社会・経済・文化の基盤をなしているとともに、豊かな自然環境を有する清流や都市域における貴重な水辺のオープンスペースとして親しまれ、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

三滝川流域は、御在所・鎌ヶ岳等の山々がある鈴鹿山脈の山岳地帯から、東の伊勢平野と呼ばれる海岸平野へと傾斜している。山地が占める上流区間は、主に花崗岩類で形成されている。中流区間から感潮区間にかけての伊勢平野は厚い沖積層からなっており、地質的には主に砂・礫やシルト層で形成されている。

流域内の年間降雨量(1967~2003年:四日市気象台)は約1,800mmである。

三滝川は、その源を鈴鹿山脈に発し、田園地帯、市街地を経て、河口の工業 地帯に至るまで多様な河川環境を有している。

上流区間では、鈴鹿山脈の東斜面にあたる山岳地帯を蛇行しながら流れ落ちる。

川幅の狭い河道内には巨礫や大石が多く、植生はほとんどみられないが、河岸には渓谷林が広がり、スギ、イロハカエデ、アラカシなどの樹木がみられる、良好な景観を有する渓流となっている。

水域にはアカザやアマゴなどの純淡水魚やヒダサンショウウオ、ブチサンショウウオなどの流水性のサンショウウオ類など山間の清流に棲む生物の生息がみられる。また、ムカシヤンマ、ムカシトンボなどのトンボ類の幼虫やナベブタムシなどの水生昆虫も生息しており、これらを餌とするカワガラスやミソサザイなどの鳥類が渓流を採餌場としている。

中流区間では、大羽根園などの大規模新興住宅地や昔ながらの静かな集落が 点在する広大な田園地帯を流下し、ホオジロ、モズなど草地や林縁などの開け た環境を好む鳥類がみられる。 川幅は比較的広く、河岸はコンクリート張り護岸あるいは土羽で構成され、 所々にヤナギ類、オオバヤシャブシ、アラカシなどの樹林やマダケなどの竹林 からなる河畔林がみられ、コサギなどの鳥類が休息場として利用している。

河床は砂や細礫で構成され、河道内のみお筋は蛇行し、州や平瀬、淵がみられる。また、 県 橋付近から湯の山橋付近の間は伏流区間となっている。

河道内の州には、ツルヨシ、オオイヌタデなどの湿生草本がみられ、これらの水際の植生はゲンジボタルやシオカラトンボなどの水辺の環境に依存した昆虫類の繁殖場や休息場となっている。

水域には、オイカワやカワヨシノボリなどの純淡水魚が生息しているほか、 ゲンジボタルの幼虫が生息している。流れの遅い淵では水中をタモロコが休息 場や越冬場として、また水面をカワウなどの水鳥が休息場として利用している。

下流区間では、県内最大の都市である四日市市の市街地を緩やかに流れ、都市景観にうるおいをもたらしている。河岸はコンクリート張り護岸などで整備がされた、広い川幅を有する複断面の築堤河川となっている。高水敷にはシバ、メヒシバなどの低茎草本がみられ、様々な昆虫類が生息し、またこれらを捕食するツグミやムクドリが採餌場として利用している。

河道内のみお筋は蛇行し、発達した州にはツルヨシ、ケイヌビエなどの湿生草本がみられる。

水域には、オイカワやタモロコなどの純淡水魚が生息し、魚類を主食としているコサギの姿がみられる。また、河床は主に砂や砂礫で構成され、砂の河床にはスナヤツメ、砂礫の河床にはカマキリが生息している。

感潮区間では、県内最大の四日市の工業地帯を緩やかに流れる。河岸は伊勢湾台風を契機に整備されたコンクリートの高潮護岸で、人工的な景観となっているが、水際には干潟が形成され、人工岸壁が続く四日市工業地帯における貴重な自然の環境となっている。水域は、潮汐の影響を受けるため、ボラやマハゼなどの汽水・海水魚が生息している。また、水面はカンムリカイツブリ、ヒドリガモなどのカモ類が越冬場として利用している。大正橋より上流は複断面形状となっており高水敷には、ツルヨシ、セイバンモロコシなどが生育し、草地や開けた環境を好むツグミ、カワラヒワなどの小型鳥類がみられる。干潮時には河岸沿いに干潟が形成され、甲殻類、ゴカイ類、貝類などの底生動物が生息し、シロチドリなどの水辺の鳥が採餌場として利用している。

また、平成元年からJR鉄道橋より生桑橋までの区間を「ふるさとの川モデル事業」として整備を進め、下流部を中心に戦後復興時に建設された家屋の跡地などに芝生広場や遊歩道など、地域住民が自然と親しめる空間の整備を進めている。

三滝川における治水事業は長い歴史をもっている。三滝川はその昔、阿瀬知川と海蔵川とともに現在の大正橋付近において海に連絡していた。しかしながら、

元禄12年(1699年)の浜新田畑の開発、元禄15年(1702年)の午改新田の開発 のため、それまで多くは沼沢地であった海蔵川と三滝川の河口部も陸化し、阿 瀬知川も河口の新田開発等で流れが変えられた。

近年の治水事業としては、昭和16年から河口から金渓川合流点までの区間を計画区間として河川改修事業が進められている。改修工事では、平成15年度現在河口から四日市橋まで完了している。また、四日市市内で最大の被災者数65,878人を数えた昭和34年9月の伊勢湾台風災害を受けて、昭和34年から伊勢湾高潮対策事業が実施された他、昭和36年、38年には災害関連事業が実施されている。

三滝川支川における治水事業では、矢台川では、昭和45年から局部改良事業により進められてきた河道改修が完了している。また、昭和49年には災害復旧助成事業が実施されている。金渓川においては、昭和58年には災害復旧助成事業が実施され、昭和62年から局部改良事業により進められてきた河道改修が完了している。金渓川支川の赤川では、昭和51年に災害関連事業が実施されている。

河川水の利用に関しては、古くから農業用水として利用されているが、現在では、許可水利権10件、慣行水利権33件があり、約669haに及ぶ耕地のかんがい用水として利用されている。また、三重県北伊勢地域のかんがい用水の補給や水道用水及び工業用水を確保することを目的とした三重用水が整備され、用水供給の安定化が図られている。

水質については、上流区間の三滝水源、下流区間の三滝橋地点で水質観測が行われており、環境基準値A類型(BOD75%値2.0mg/I)を概ね満足している。また、当流域内は「四日市・鈴鹿水域流域別下水道整備総合計画」に基づき、下水道整備が進められている。

河川の利用については、上流区間の三滝川渓谷は温泉地と一体的な観光地として、紅葉狩り、水遊びやピクニック等に利用されているほか、中流区間では高水敷にグラウンドやジョギングコースが整備され、地域住民のレクリェーションに活用されている。また、下流区間や感潮区間上流部においては高水敷に芝生広場や遊歩道などが整備され都市の貴重なオープンスペースとして地域住民の散歩やレクリェーションに利用されているほか、河口部では、釣り人の姿もみられる。

(2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川工事・河川工作物の現状、砂防・治山工事の実施状況、水害発生の状況及び河川利用の現状、流域の歴史文化並びに河川環境の保全を考慮して、治水対策を進め、治水安全度の向上を図る。

また、流域が特定重要港湾四日市港を擁する工業地帯という重要な地域であることを踏まえて、四日市市、菰野町と協力し、社会経済情勢との調和を図り、かつ土地改良事業等の関連事業及び既存の水利施設等の機能の維持に十分配慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに段階的な整備を進め三滝川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、築堤、護岸、掘削等の河道の整備等適切な対処を行い、計画規模の洪水や高潮の処理を図るとともに、地震防災のための堤防の耐震強化を実施する。また、計画規模を上回る洪水や整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生した場合においても、被害をできるかぎり軽減できるよう必要に応じ対策を実施する。

さらに、洪水発生時の被害を最小限に抑えるため、水防警報の充実、情報伝達及び警戒避難体制の整備を行うとともにハザードマップ作成の支援、防災訓練への住民参加等により災害時のみならず平常時からの防災意識の向上や水防活動の充実に努める。

河川水の利用に関しては、これまで三重用水が整備されるなど用水供給の安定化が進められているが、今後とも関係機関との連携のもと、適切な水利用が図られるよう努めるとともに、渇水時の情報伝達の整備、綿密な情報提供等水利用の効率化を促進し、さらに既得利水の取水が安定的になされ、かつ良好な水環境が維持・改善されるよう努める。

河川環境の整備と保全に関しては、流域内河川の自然環境及び河川利用の実態把握に努め、治水・利水との調和を図りつつ、多様な動植物の生息・生育環境の保全に努める。

上流部においては、優れた景観や多様な生物に対して良好な生息・生育環境 を提供している渓谷林など豊かな渓流環境の保全を図る。

田園地帯を流れる中流部においては、鳥類の生息場・避難場となっている河畔林や多様な生物の良好な生息環境となっている瀬・淵、水際植生について、 治水対策との調和をはかりつつ保全に努める。

都市部を流れる下流部においては、魚類の良好な生息環境となっている瀬・淵、水際植生について、治水対策との調和をはかりつつ保全に努める。

河口部においては、四日市工業地帯に残る鳥類や魚介類などの生物の貴重な生息場である干潟の保全を図る。

加えて、魚道の設けられていない堰には、魚道を設置するなど河川の連続性 の確保に努める。

また、自然環境との調和に配慮しつつ、多様なレクリェーション・身近な環境教育の場として、あるいは人々の触れ合い・やすらぎの空間や都市域における豊かな自然環境を有する空間として整備・保全に努める。

さらに、水質に関しては、下水道整備や生活排水対策等、流域全体の取り組みの推進など、関係機関との連携のもと住民の啓発に努め、水質の保全を図る。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるよう適切に行う。

2. 河川整備の基本となるべき事項

(1)基本高水のピーク流量並びにその河道および洪水調節施設への配分に関する事項

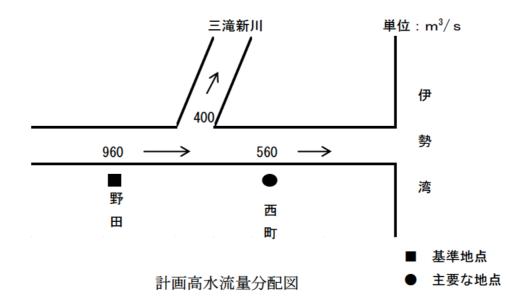
三滝川における基本高水のピーク流量は、80年に1回程度起こる降雨による洪水を検討した結果、基準地点の野田において960m³/sとする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量 (m³/sec)	洪水調節施設 による調節流量 (m³/sec)	河道への 配分流量 (m³/sec)
三滝川	野田	960	-	960

(2)主要な地点における計画高水流量に関する事項

三滝川における計画高水流量は、基準地点の野田において960m³/sとし、三滝新川に400m³/sを分派し、河口まで560 m³/sとする。



(3)主要な地点における計画高水位及び計画横断形に関わる川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる概ねの川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P.(m)	川幅 (m)		
三滝川	野田	4.0	8.82	93		
三滝川	西町	1.2	3.09	72		

(注)T.P:東京湾平均海面

(4)主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

三滝川水系の河川水の利用については、農業用水として1.74m³/sの許可水利と約444haの農地に対する慣行水利として、流域の水田、畑地の農業用水に利用されている。

流水の正常な機能を維持するための必要な流量については、今後流況の把握を行うとともに取水実態や動植物の生息・生育環境等の調査を行った上で設定するものとする。

